

独立行政法人医薬基盤研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

特別手当については、厚生労働省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果及び勤務実績等を考慮のうえ、支給した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 国に準じた給与体系の見直しを行い、俸給表の水準を平均4.8%引き下げるなど所要の改正を行った。

理事(非常勤)

〃

監事(非常勤)

〃

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 18,402	千円 11,856	千円 5,196	千円 1,186(地域手当) 164(通勤手当)		
理事 (非常勤) (12/12人)	千円 4,536	千円 4,536	千円	千円 ()	H18.9.1	H18.8.31
監事 (非常勤) (2人)	千円 2,820	千円 2,820	千円	千円 ()		

注:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注:理事(非常勤)については、1人が平成18年8月31日に退任、1人が平成18年9月1日に就任した。

注:「地域手当」とは、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して規程で定める地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当なし
理事A (非常勤)	千円	年 月			該当なし
監事A (非常勤)	千円	年 月			該当なし
監事B (非常勤)	千円	年 月			該当なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画において、平成18年度以降の5年間に於いて、5%以上の削減を行う。これを実現するため、中期目標期間の最終年度までの間に於いて、平成17年度と比べて4%以上の削減を行うこと及び中期計画中の人件費総額を4,088百万円以内とすることを織り込んでおり、人件費はこの予算の範囲で執行していくこととしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画に定める人件費総額を踏まえつつ、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の意欲向上や効率化を図るため、勤務成績等を給与にも反映させる人事評価制度の試行を行っているところである。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	査定期間中の勤務成績に応じて支給する。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

当研究所は平成17年4月1日に国の2機関の一部と独立行政法人の1機関の一部が統合して設立された法人であり、国に準じた給与制度を導入している。
平成18年度中においては、国に準じた給与体系の見直しを行い、俸給表の水準を平均4.8%引き下げるなど所要の改正を行った。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 59	歳 43.4	千円 7,563	千円 5,571	千円 122	千円 1,992
事務・技術	人 18	歳 39.0	千円 6,725	千円 4,885	千円 172	千円 1,840
研究職種	人 33	歳 44.6	千円 8,573	千円 6,348	千円 114	千円 2,225
技能・労務職種	人 8	歳 48.4	千円 5,282	千円 3,908	千円 38	千円 1,374
任期付職員	人 3	歳 41.2	千円 9,233	千円 7,156	千円 60	千円 2,077
研究職種	人 3	歳 41.2	千円 9,233	千円 7,156	千円 60	千円 2,077
非常勤職員	人 23	歳 41.2	千円 4,457	千円 4,263	千円 127	千円 194
事務・技術	人 3	歳 38.5	千円 3,435	千円 3,435	千円 102	千円 0
研究職種	人 3	歳 39.8	千円 5,628	千円 5,628	千円 71	千円 0
研究補助	人 15	歳 39.5	千円 3,880	千円 3,880	千円 103	千円 0
嘱託職種	人 2	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:常勤職員の医療職種及び教育職種、在外職員、任期付職員の事務・技術、医療職種及び教育職種、再任用職員、非常勤職員の医療職種及び教育職種については該当者がいないため省略した。

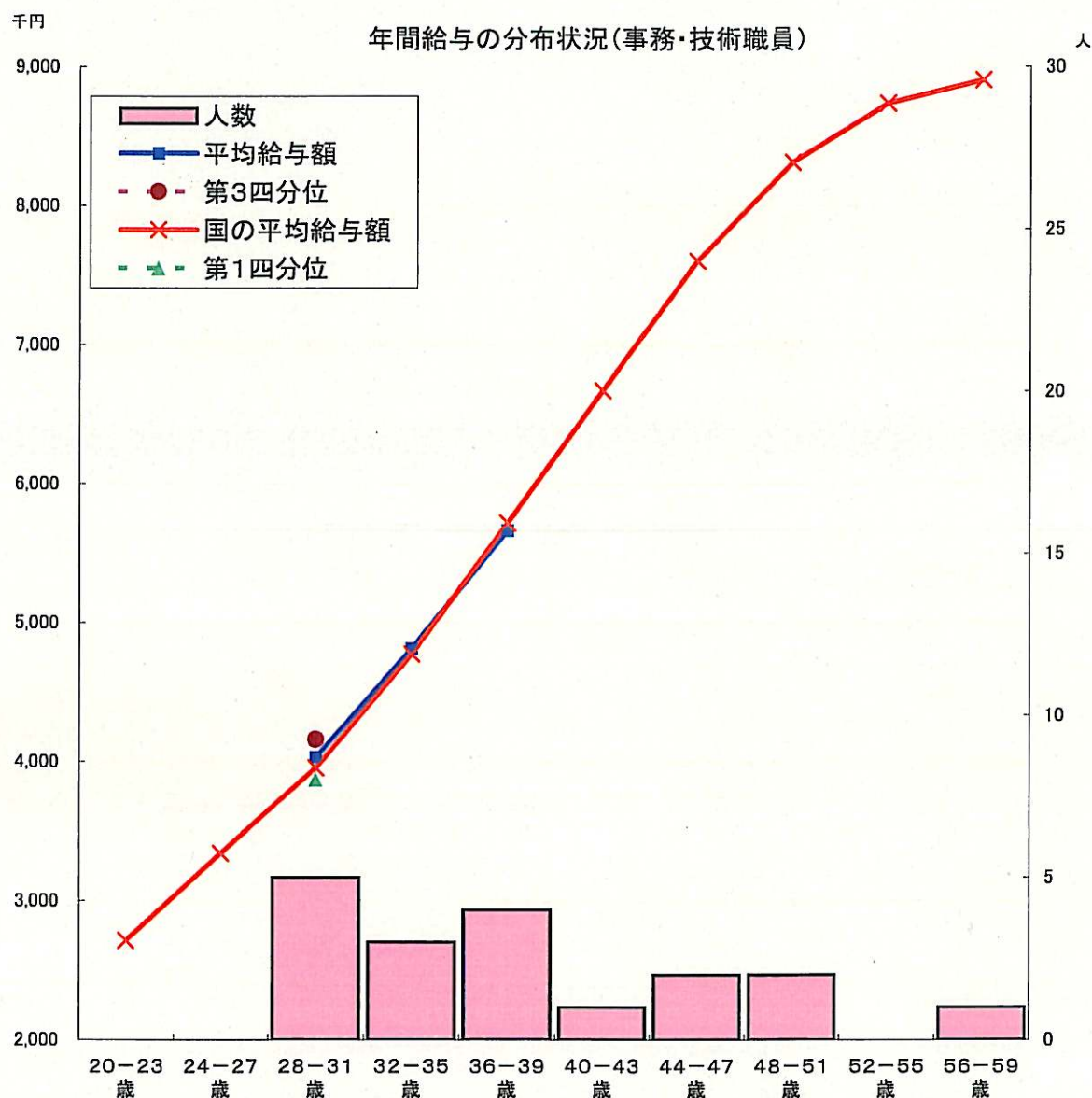
注:非常勤職員の嘱託職員については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人数以外は記載していない。

注:「技能・労務職種」とは、薬用植物の栽培等に関する専門的業務を行う職種を示す。

注:「研究補助」とは、研究の補助的業務を行う職種を示す。

注:「嘱託職員」とは、特殊な経験、技能を有し、所定の暫定期間において専門的業務に従事する職員を示す。

- ② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:年齢40-43歳、44-47歳、48-51歳及び56-59歳の該当者はいずれも2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

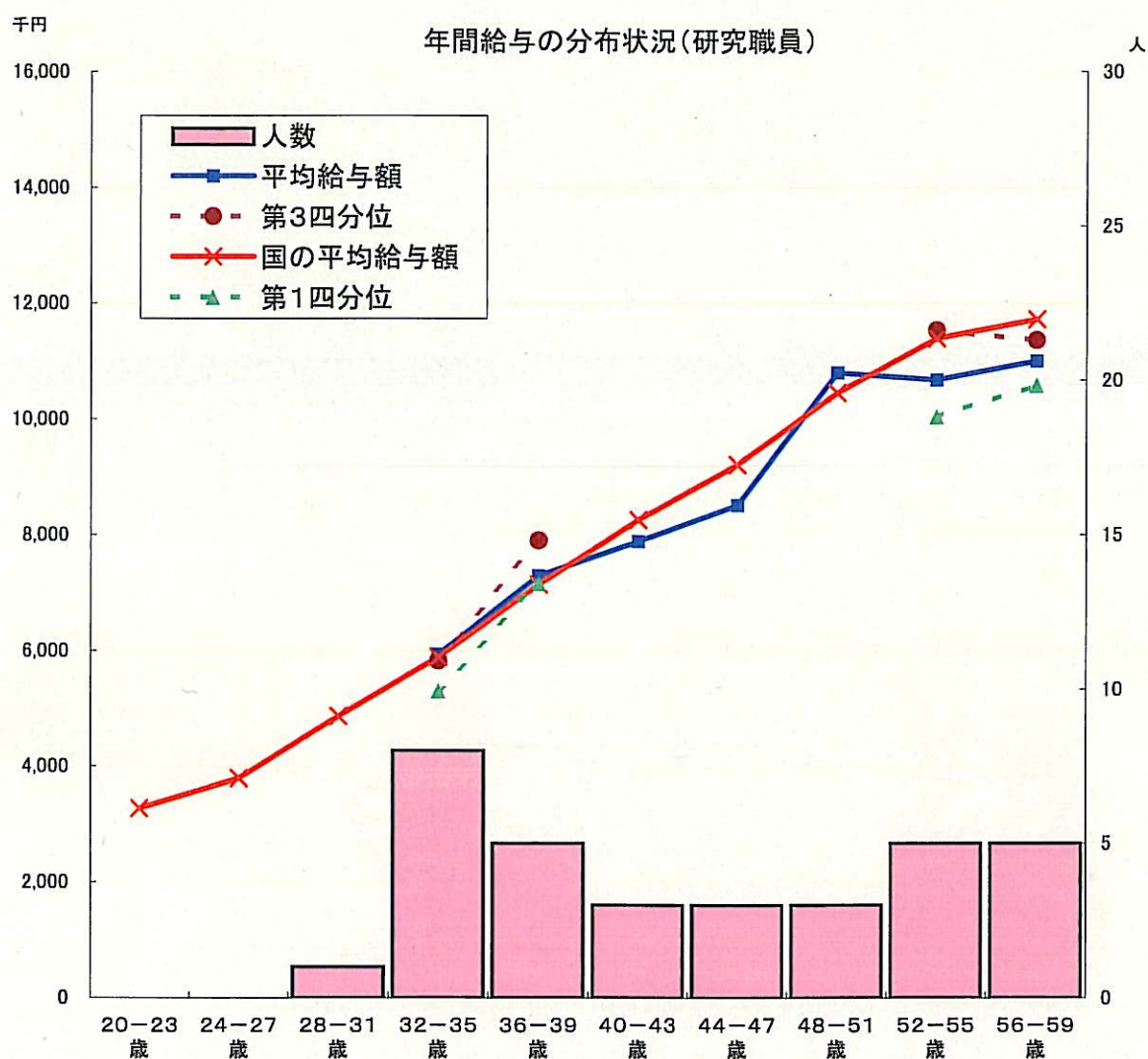
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	3	51.8	—	11,659	—
本部課長	2	—	—	—	—
本部課長補佐	1	—	—	—	—
本部係長	9	36.9	4,573	5,292	5,903
本部係員	3	29.8	—	4,042	—

注:人員が4人以下のため、四分位の値が求められない箇所があり、一部第1四分位及び第3四分位を記載していない。

注:課長及び課長補佐については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。



注: 年齢28-31歳の該当者はいずれも2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
研究部長	2	—	—	—	—
研究課長	4	50.3	—	11,000	—
主任研究員	16	45.6	7,377	8,759	10,035
研究員	11	39.1	5,304	6,301	8,506

注: 人員が4人以下のため、四分位の値が求められない箇所があり、一部第1四分位及び第3四分位を記載していない。

注: 研究部長については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級
標準的な職位		部長	部長 課長	課長	課長	課長補佐 専門員 係長	係長 主査 主任	主査 係員
人員 (割合)	18	3 (16.7%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	— ()	2 (11.1%)	7 (38.9%)	4 (22.2%)
年齢(最高 ～最低)		51 } 42	— } —	— } —	— } —	— } —	39 } 29	31 } 28
所定内給 与年額(最 高～最低)		8,674 } 6,662	— } —	— } —	— } —	— } —	4,335 } 3,136	3,026 } 2,719
年間給与 額(最高～ 最低)		12,123 } 9,323	— } —	— } —	— } —	— } —	5,903 } 4,371	4,161 } 3,737

注:7級、6級及び4級の該当者はいずれも2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、記載していない。

(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級
標準的な職位		研究所長 センター長 部長	プロジェクトリーダー 研究リーダー	室長 主任研究員	研究員
人員 (割合)	33	8 (24.2%)	6 (18.2%)	11 (33.3%)	8 (24.2%)
年齢(最高 ～最低)		58 } 51	53 } 43	59 } 34	36 } 31
所定内給 与年額(最 高～最低)		10,163 } 7,738	7,524 } 5,885	6,772 } 5,169	4,266 } 3,731
年間給与 額(最高～ 最低)		13,197 } 10,581	10,107 } 8,061	8,865 } 7,080	5,821 } 5,190

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 59.1	% 63.3	% 61.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.9	% 36.7	% 38.7
	最高～最低	% 44.3～35.0	% 39.9～31.3	% 42.0～33.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 68.7	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 31.3	% 33.1
	最高～最低	% 35.5～33.6	% 31.8～30.0	% 33.6～31.7

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 61.6	% 65.6	% 63.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 38.4	% 34.4	% 36.3
	最高～最低	% 44.4～34.0	% 40.0～30.4	% 42.1～32.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.0	% 68.7	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.0	% 31.3	% 33.1
	最高～最低	% 35.5～34.1	% 31.8～30.5	% 33.6～32.2

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

113.0

対他法人(事務・技術職員)

104.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

97.3

対他法人(研究職員)

94.9

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

当研究所の事務職員については、職員の大卒者の割合(83.3%)が国家公務員行政職俸給表(一)の適用を受ける職員の大卒者の占める割合(47.3%)('平成18年度国家公務員給与の概要'より)よりも高いこと及び係長以上の割合が88.9%(国は74.6%('平成18年度国家公務員給与の概要'より))と高いこと等が給与水準が高い要因となっている。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成17年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 685,489	千円 653,499	千円 (%) 31,990 (4.9)	千円 (%) 31,990 (4.9)
退職手当支給額 (B)	千円 71,717	千円 0	千円 (%) 71,717 (—)	千円 (%) 71,717 (—)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 266,616	千円 211,753	千円 (%) 54,863 (25.9)	千円 (%) 54,863 (25.9)
福利厚生費 (D)	千円 136,654	千円 127,217	千円 (%) 9,437 (7.4)	千円 (%) 9,437 (7.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 1,160,476	千円 992,469	千円 (%) 168,007 (16.9)	千円 (%) 168,007 (16.9)

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額(A)は、平成18年度における研究員の採用が計画数に達していなかったため、引き続き平成18年度も研究員の採用を進めた結果、増額となっている。
- ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況
- ①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項
中期目標においては、『「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。』とされている。
- ②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
中期計画においては、『「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、5%以上の削減を行う。これを実現するため、中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度と比べて4%以上の削減を行うものとする。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。』としている。
- ③人件費削減の取組の進捗状況
a 基準年度の「給与、報酬支給総額」 653,499千円(17年度実績値)、748,775千円(17年度予算額)
b 当年度の「給与、報酬等支給総額」 685,489千円
c 当年度までの人件費削減率 17年度実績値に対しては4.9%増、17年度予算額に対しては8.5%減
- ・医薬基盤研究所においては、国立試験研究機関から研究員を引き継ぐだけでなく、設立後に研究員の新規採用を進め、新たなプロジェクトを立ち上げるものとされていた。そこで、法人設立後から、研究テーマの設定、公募の実施、外部専門家も含めた公正な選考等を行ったが、設立初年度中には、中期計画で定めた常勤職員の計画数(95名)に達しなかったものである。その後、免疫シグナルプロジェクト及びバイオインフォマティクスプロジェクトを立ち上げ、研究員の採用を進めた結果、職員数が増加したものである。なお、平成18年度においては、国に準じた給与体系の見直しを行い、俸給表の水準を平均4.8%引き下げるなどの改正を行い、給与水準の抑制を図った。今後については、22年度までに17年度と比較して人件費総額の5%削減を達成すべく取り組んでいく。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし